

様式44

118

令和6年6月21日

三重県知事

一見勝之様

医療法人住所	三重県尾鷲市小川町4番15号
医療法人の名称	医療法人 清廉会
理事長	笹尾 幸雄
電話	0597 (23) 8585

決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

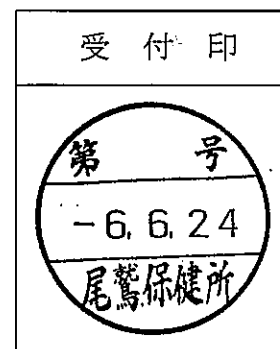
〔添付書類〕

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

「備考」

提出にあたっては、正本、副本（各1部）を提出してください。

（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 清廉会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県尾鷲市小川東町4番15号

(3) 設立認可年月日 令和元年6月20日

(4) 設立登記年月日 令和元年7月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	笹尾 幸雄	診療所紀州ヘルスクリニック管理者
理 事	酒井 由美子	
同	酒井 伸弥	
同	西村 賢士	
監 事	柳瀬 元彦	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施 設 の 名 称	施設の 医療機関コード	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	紀州ヘルスクリニック	な し	三重県尾鷲市小川東町 4番15号	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 5月18日 令和4年度決算の確定

令和5年10月26日 令和5年度中間報告と今後の方針確認

令和6年 3月21日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

な し

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

な し

(7) その他

特になし

様式 2

法人名 医療法人 清廉会
所在地 三重県尾鷲市小川東町 4 番 1 5 号

※医療法人整理番号 01694

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	24,864 千円
2. 負 債 額	5,391 千円
3. 純 資 産 額	19,473 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	21,891
B 固 定 資 産	2,973
C 資 産 合 計 (A+B)	24,864
D 負 債 合 計	5,391
E 純 資 産 (C-D)	19,473

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人 清廉会

※医療法人整理番号 0694

所在地 三重県尾鷲市小川東町4番15号

貸 借 対 照 表

(令和6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	21,891	I 流 動 負 債	5,391
II 固 定 資 産	2,973	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	245	負 債 合 計	5,391
2 無 形 固 定 資 産	245	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2,483	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	9,473
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	9,473
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	10,000
		純 資 産 合 計	19,473
資 産 合 計	24,864	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,864

法人名 医療法人 清廉会
所在地 三重県尾鷲市小川東町4番15号

※医療法人整理番号 0694

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	51,240
2 事業費用	56,585
本来業務事業損失	△5,345
B 付帯業務事業収益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
付帯業務事業利益	0
事業損失	△5,345
II 事業外収益	0
III 事業外費用	5
経常損失	△5,350
IV 特別利益	9
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△5,341
法人税等	72
当期純損失	△5,413

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人清廉会

理事長 笹尾 幸雄 殿

私は、医療法人清廉会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月31日
医療法人清廉会
監事 柳瀬 元彦